

令和元年6月24日

## 学長予定者選考（特別の再任）にかかる公表（第1号）

国立大学法人大阪教育大学  
学長選考会議議長 太田 順 康

令和元年度末をもって、栗林 澄 夫 大阪教育大学学長 の任期が満了することに伴う学長候補者の選考は、別紙のとおり選考基準を定め、国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程第1条第2項及び国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程第14条の規定に基づき、下記のとおり現学長の特別の再任審査を実施することにより行う。

### 記

#### 1 選考方法及び日程

年 月 日	手 順 ・ 選考方法
令和元年6月25日	① 学長選考会議から現学長に再任意思の有無を照会
令和元年7月2日	② 再任意思の有無の回答期限
令和元年7月22日	③ 学長選考会議の開催
	③-a【再任意志ありの場合】 業務執行状況調査※1 及び 面接※2 を行い、それらを選考基準「次期学長に求める資質・能力」に照らして総合的に判断することにより、再任の可否を審議 ※1：現学長任期中の業務実績報告書等を活用 ※2：学長選考会議と現学長との面接
	④-a【審査の結果、再任可の場合】 審査結果の公表
	④-b【審査の結果、再任不可の場合】 審査結果の公表、新学長の選考手続き等について審議
	③-b【再任意志なしの場合】 新学長の選考手続き等について審議

#### 2 学長予定者の任期

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（特別の再任のため2年）

# 国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準

令和元年6月24日  
国立大学法人大阪教育大学学長選考会議

国立大学法人大阪教育大学は、第三期中期目標において、「我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ、教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。」ことを基本理念に、「教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。」ことを基本目標とし、現在推進されている中期計画が策定されている。

大阪教育大学学長には、こうした現状を認識し、第三期中期計画の着実な実施と、的確なガバナンスのもとで中長期的な視点に立った第四期中期目標・中期計画の策定、ならびに本学がこれまでに推進してきた改革の継承・発展、社会や地域ニーズへの迅速かつ適切な対応、加えて、以下に示すような資質・能力を有し、対応すべき課題に取り組むことが求められる。

## 1. 次期学長に求める資質・能力

- 人格が高潔で、学識が優れ、高い倫理観を有し、我が国の先導的な教員養成大学としての教育・研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- 本学の未来を切り拓くための明確なビジョンを持ち、急速に変化する社会の要請に、迅速に応じた大学改革・運営が行える視野の広さと、卓越した企画力・決断力・実行力を備えていること。
- 本学の最高責任者として教職員を指揮監督する立場と責任を自覚し、大学構成員とのコミュニケーションを円滑に行い、その意欲と創意を引き出し、全構成員を牽引する強力なリーダーシップを有すること。
- 学内外において、良好な信頼関係と協働体制を構築し、本学の存在感、特色と魅力を発揮するための明確なビジョンを提示する発信力を有すること。

## 2. 対応すべき課題

- 教育再生実行会議の提言等、政府機関が提唱する教員養成大学の在り方に対し、戦略的に取り組み、これを実現すること。
- 国立大学法人法の改正など、新たに求められている国立大学の在り方を十分に理解し、我が国の先導的な教員養成大学としての体制を整備すること。

## 国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準

平成29年 5 月 9 日  
国立大学法人大阪教育大学学長選考会議

国立大学法人大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成することを目的としている。

この目的を達成するため、本学学長には次の資質・能力を有し、本学の教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる者であることを望む。

### 1. 次期学長に求める資質・能力

- 人格が高潔で、学識が優れた者であること。
- 急速に変化する社会の要請に応じた大学運営が行える視野の広さと強いリーダーシップを有していること。
- 大学構成員とのコミュニケーションを円滑に行い、その意欲と創意を引き出し、中期目標・中期計画を確実に実行できること。
- 本学の特色と魅力を発揮するための明確なビジョンを学内外に提示する発信力を有すること。

### 2. 当面の実施課題

- 実践的な教員養成機能の強化について  
学生が主体的に学び、課題発見や課題解決をしていく学習環境を整え、今日的な教育課題やその対応についての理解とそれに基づく指導力を付けることが求められている。  
そのためには実践的な課題に対応した内容を含むカリキュラムを整備するとともに教育研究体制を整備する必要がある。実践的指導力の育成強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を増やす必要がある。
- グローバル化の推進について  
学生の海外体験・留学を促進するとともに留学生枠を設定し受入れを促進する。英語による授業の実施や外国語によるコミュニケーション能力の養成を図るなどグローバル教育人材の養成を行う。国際通用性を勘案した学位プログラムの導入を図る。日本語学習支援体制を充実させる。海外組織との教育連携や共同事業を促進する。

○ 社会との連携や社会貢献の強化について

教育委員会や学校現場など社会的要請を的確に受止め、それを大学運営に反映させるための仕組みを構築する。社会との連携、社会への貢献のための教育情報発信プラットフォームの構築を行う。

○ 附属学校園の機能強化について

実践研究，教育実習等の成果を検証し，見直しを図るシステムを構築する。新たな教育課題や国の方策への積極的な取組みを図る。公立学校の若手や新任教員等を対象とした講習会等の教育委員会と連携した取組みを推進する。実験的，先導的な附属学校園として多様な子どもを受け入れながら SSH，SGH，国際バカロレア教育等に取組み，附属学校園の特色を生かし中等教育学校等の導入を検討する。

○ 教員養成系大学との連携強化について

HATO プロジェクト研究成果の情報発信とフィードバック拠点を整備する。HATO 構成4大学と教育委員会等現場と連携したセミナー，講演会を実施する。京阪奈三教育大学の連携による教員養成・研究の高度化と質保証，新たな課題に対応できる次世代教員養成の課題に取り組み開発したプログラム等を点検し実施する。

○ 教育・研究組織の改革について

研究活動に対する支援強化を念頭に置いた人員配置，環境，システム等の整備を行う。組織的に研究活動を企画・推進する体制を整備する。教職員が，教育内容・方法の改善や学生指導・支援に力を発揮できるように教職員研修等を包括的に企画・実施する全学センターを設置する。大学院組織の見直し計画を策定し，整備・検証に取り組む。学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため学内センター組織の見直しを図る。

○ 経営基盤の安定化について

寄附金，その他資金の収支状況を四半期に1回把握し安全で効果的な資金運用計画を作成し実施する。外部資金獲得に取り組む教員を90%とする。契約方法や業務の見直しを不断に行い学内予算における管理的経費を減らす。保有資産の有効活用のため，保有資産を継続的に見直す。柏原・天王寺キャンパスの一時的貸付利用を図る。